

〈記入例〉

新型コロナウイルス感染症罹患報告書

岡山県立勝間田高等学校 $\Delta\Delta$ 科 O 年 O 組 氏名 $\square\square \square\square\square$

発症日：令和 5 年 5 月 10 日

診断日：令和 5 年 5 月 11 日

医療機関名： OOO クリニック

令和 5 年 5 月 19 日

保護者等氏名（自署）： $\square\square \square\square$

【新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準】

①～②を満たしたら、再登校が可能です。

- ① 発症した日の翌日を初日（1日目）として、5日間を経過していること。
 - ② 症状が軽快した後1日を経過していること。
- ※学校保健安全法施行規則第19条第2号
「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」
「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向にあることを指す。

【事例】

- 5/ 10（水） 帰宅後、発症
 - 5/ 11（木） 受診して、新型コロナウイルス感染症と診断
 - 5/ 12（金） 解熱
 - 5/ 15（月） 発症後5日目
 - 5/ 17（水） 咳等の症状が軽快
 - 5/ 19（金） 登校可
- * 保護者が「罹患報告書」を作成し、登校時に学校へ提出する。

※出席停止期間は、5/11～5/18

【発症日からの経過】

毎日、検温をして、下表に記入して学校に提出してください。

発症後	月 日(曜日)	測定時刻:体温(午前)	測定時刻:体温(午後)
0日目	5月10日(水)	7時30分: 36.7℃	19時00分: 38.8℃
1日目	5月11日(木)	8時30分: 38.6℃	20時00分: 37.8℃
2日目	5月12日(金)	8時00分: 37.6℃	20時30分: 36.7℃
3日目	5月13日(土)	7時00分: 36.3℃	18時15分: 36.4℃
4日目	5月14日(日)	7時00分: 36.2℃	19時00分: 36.3℃
5日目	5月15日(月)	7時00分: 36.3℃	20時00分: 36.4℃
6日目	5月16日(火)	6時00分: 36.3℃	20時00分: 36.5℃
7日目	5月17日(水)	7時00分: 36.3℃	20時00分: 36.3℃
8日目	5月18日(木)	7時00分: 36.3℃	20時00分: 36.4℃
9日目	5月19日(金)	7時00分: 36.3℃	20時00分: 36.3℃

登校可

※発症した日を0日目とします。

軽快後1日目

※基準②

発症後5日目

※基準①

出席停止